

「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」開催要綱（案）

1 背景・目的

加入電話、直収電話、DSLの契約数は減少傾向にあり、平成23年度はそれぞれ年約9%、約8%、約18%の減少となっている。こうしたメタル回線の需要減少により、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT東西」という。）のドライカッパ接続料に実質的な影響が発生している。

他方、接続事業者がメタル回線を用いて提供している直収電話及びDSLサービス等については依然一定程度のユーザが存在している。特に、DSLサービスについては634.4万契約（平成24年6月末時点）が存在し、その提供地域には、未だ光サービスが提供されていない地域も存在している。

こうした状況を背景に、平成23年12月、情報通信審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」（以下「ブロードバンド答申」という。）において、移行期におけるメタル回線の接続料算定の在り方について、①未利用芯線コストの扱い、②メタルの耐用年数、③施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法といったコストの検証を行い、更なる適正化に向けた検討を行っていくことが適当とされたところである。

今般、ブロードバンド答申を踏まえ、メタル回線の接続料算定の在り方について、更なる適正化及び予見可能性の向上に向け、コストの検証等を行うため、「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」を開催する。

2 名称

本検討会は、「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）とする。

3 検討事項

- (1) メタルケーブルの未利用芯線コストの扱い
- (2) メタル回線に係る耐用年数
- (3) 施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線への配賦方法
- (4) 回線管理運営費の扱い
- (5) その他

4 構成

- (1) 検討会は、総合通信基盤局電気通信事業部長の検討会とする。
- (2) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は検討会構成員の互選により定め、座長代理は検討会構成員の中から座長が指名する。

5 運営

- (1) 検討会は、座長が招集し、主宰する。
- (2) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。

(3) 検討会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者から意見を聴取することができる。

(4) その他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

6 会議の公開

本検討会は、原則、公開で行う。ただし、本検討会の開催に際し、当事者又は第三者の権利・利益や公共の利益を害するおそれがある場合等、座長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

7 開催時期

本検討会の開催期間は、平成 24 年 11 月から平成 25 年 5 月までを目途とする。

8 庶務

検討会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課が行う。

「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」

構 成 員

(敬称略、五十音順)

相田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授

泉本 小夜子 有限責任監査法人トーマツパートナー

関口 博正 神奈川大学経営学部准教授

高橋 賢 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授

東海 幹夫 青山学院大学経営学部教授